夢洲のまちづくり

～新たな国際観光拠点の形成～

夢洲・咲洲エリアの
詳細はこちら

夢洲において、国内外から人・モノ・投資を呼び込む大阪経済成長の起爆剤となる「新たな国際観光拠点」の形成に向けて、2025年「大阪・関西万博」の開催、統合型リゾート（ＩＲ）や万博跡地の活用に向けた取組を進めています。また、咲洲などの臨海部の各機能や施設との連携により、臨海部全体の活性化をめざします。

■コンセプト

SMART RESORT CITY

夢と創造に出会える未来都市

「リゾート」と「シティ」の要素を融合させた空間を形成し、「スマート」な取組によって、まち全体の連携を高度化し、国際観光拠点機能の強化を図ります。

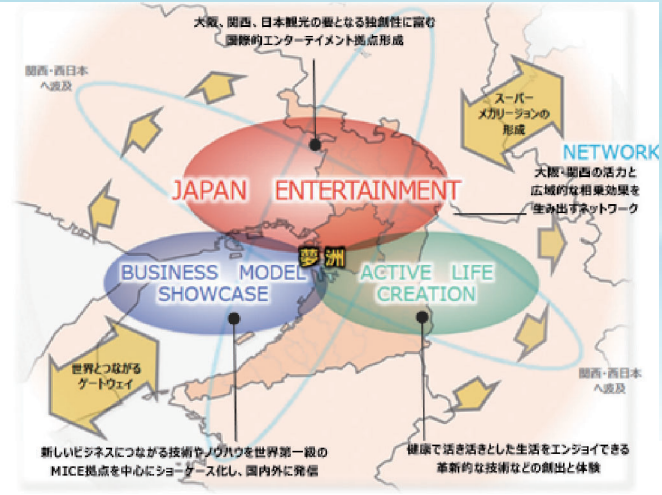

出典：夢洲まちづくり構想

■まちづくり方針

【第１期】統合型リゾート（IR）を中心としたまちづくり

魅力的なエンターテイメントの集積、国際競争力を有するMICE施設の整備やICT等最先端技術を活用したスマートなまちづくりによる国際観光拠点を形成します。

【第２期】万博の理念を継承したまちづくり

大規模なエンターテイメント・レクリエーション機能や万博の理念、最先端の取組及び第１期において創出された賑わいを継承したまちづくりを進めることで、第１期のまちづくりと合わせて国際観光拠点機能の更なる強化を図ります。

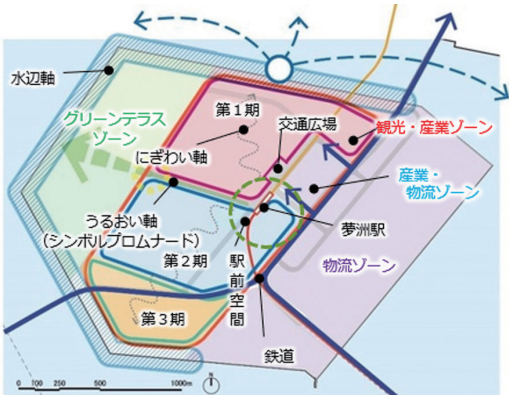

出典：夢洲まちづくり基本方針を加工して作成

【第３期】第１・２期の取組を活かした長期滞在型のまちづくり

第１・２期で創出・醸成されたエンターテイメントや最先端技術等により、健康や長寿につながる長期滞在型の上質なリゾート空間を形成します。

■ 2025 年大阪・関西万博開催跡地の活用

●「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマに、令和７（2025）年４月13日～10月13日（184日間）に、2025年大阪・関西万博を開催予定、想定来場者約2,800万人を見込んでいます。

●万博跡地（夢洲第２期区域）については、万博の理念を継承し、大阪の成長をけん引する国際観光拠点の形成をめざした、まちづくりが円滑に進むよう取り組んでいます。

提供：2025 年日本国際博覧会協会

具体的には、令和６年９月から「夢洲第２期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」を実施しており、民間事業者からの提案内容を踏まえ、令和７年３月に府市で「夢洲第２期区域マスタープラン」を策定する予定です。今後は策定した「夢洲第２期区域マスタープラン」に沿った開発事業者募集を実施する予定です。

咲洲のまちづくり
～多様で高度な都市機能が集積する拠点の形成～

■コンセプト

夢洲と共に臨海部全体の魅力向上に寄与し、大阪の成長をけん引する国際物流・国際交流及び研究開発拠点エリアの形成をめざします。

■まちづくりの方針

●咲洲において、国際交易・交流、先端技術開発、情報通信等の多様で高度な都市機能の集積を図る地域として、コスモスクエア駅周辺が『都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域』に指定されました。

●海外からのインバウンドの誘致を視野に入れて、交流拠点となるインテックス大阪を中心としたMICE機能の強化を図り、国際的な交易・交流機能等の集積を促進しています。

●「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定により、先端産業分野におけるイノベーション実践の拠点として、関連企業の集積を進めています。

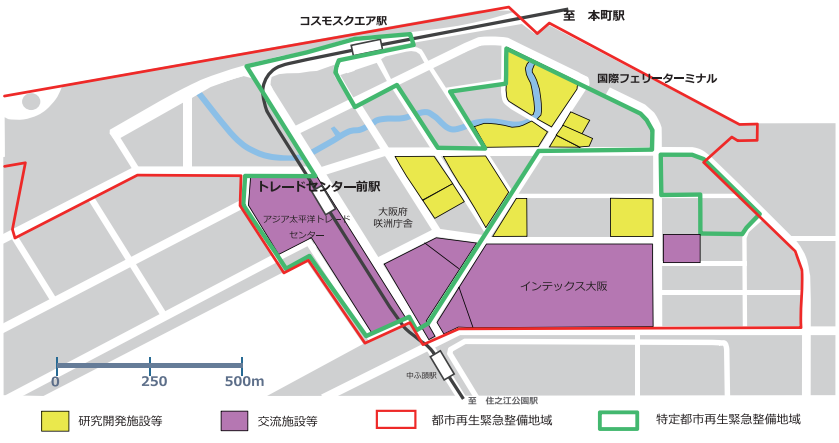

都市再生緊急整備地域で活用可能な主な支援措置

咲洲地区の上図の範囲□は、都市再生緊急整備地域（大阪コスモスクエア駅周辺地域＜約154ha＞）に指定されています。緊急整備地域内では、法制上の支援措置や財政・金融・税制支援を受けることが可能です。

《主な支援措置》

●都市再生特別地区

都市再生に貢献し土地の高度利用を図るため、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制度の緩和等が可能

●税制支援

固定資産税･都市計画税について、5年間、課税標準から市町村の条例で定める割合を控除

(例)大阪市の場合

課税標準×3/5 (2/5控除)

(例)グランフロント大阪
容積率:800%→1600%
等

2025.2